

繰越欠損金解消計画

令和3年11月25日

国立研究開発法人国立国際医療研究センター

1 基本的な考え方

(1) 繰越欠損金の現状

国立研究開発法人国立国際医療研究センター（以下「センター」という。）は、2010年4月の独立行政法人化以降、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）第3条第4項の規定に基づき、感染症その他の疾患であって、その適切な医療の確保のために海外における症例の収集その他国際的な調査及び研究を特に必要とするもの（以下「感染症その他の疾患」という。）に係る医療並びに医療に係る国際協力に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、感染症その他の疾患に関する高度かつ専門的な医療、医療に係る国際協力等の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的に、病院と研究所が一体となり感染症その他の疾患等の克服を目指した研究開発を行い、その成果をもとに高度専門的医療を提供するとともに全国への普及を図ることを使命としている。

また、中長期目標期間を通して経常収支率100%以上とすることを目標に法人運営を行っている中、第1期中期目標期間（2010年～2014年）は、医業収益は向上しつつもセンター全体としては、ほぼ毎年損失を計上し、2014年度末において、繰越欠損金が53億円生じた。これを受け、厚生労働大臣から指示されたセンターの第2期中長期目標（2015年～2020年）にて『繰越欠損金解消計画』を策定し、今後の財政健全化に向けた道筋を明確にすることとされ、2048年度末までに繰越欠損金を解消すべく、第2期中長期期間においては2億円を改善させるとしていたところ。第2期中長期目標期間（2015年～2020年）においては、毎年度、対前年度比で赤字幅を縮小し、さらに、直近2年間は黒字を続け改善の見通しがみえてきたところであるが、計画に対して、収益は増加した一方で、それ以上に費用が増加となったため、結果として、第2期中長期期間最終年度の2020年度末において、繰越欠損金が72億円生じたところである。

(2) 解消計画の必要性

こうした繰越欠損金の状況に鑑み、厚生労働大臣から示されたセンターの第3期中長期目標（2021年～2026年）において、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、2021年度中の可能な限り早期に具体

的な繰越欠損金解消計画（以下「解消計画」という。）を作成することとされたことを受け、今後の財政の健全化に向けた道筋を明確にする解消計画を策定する。

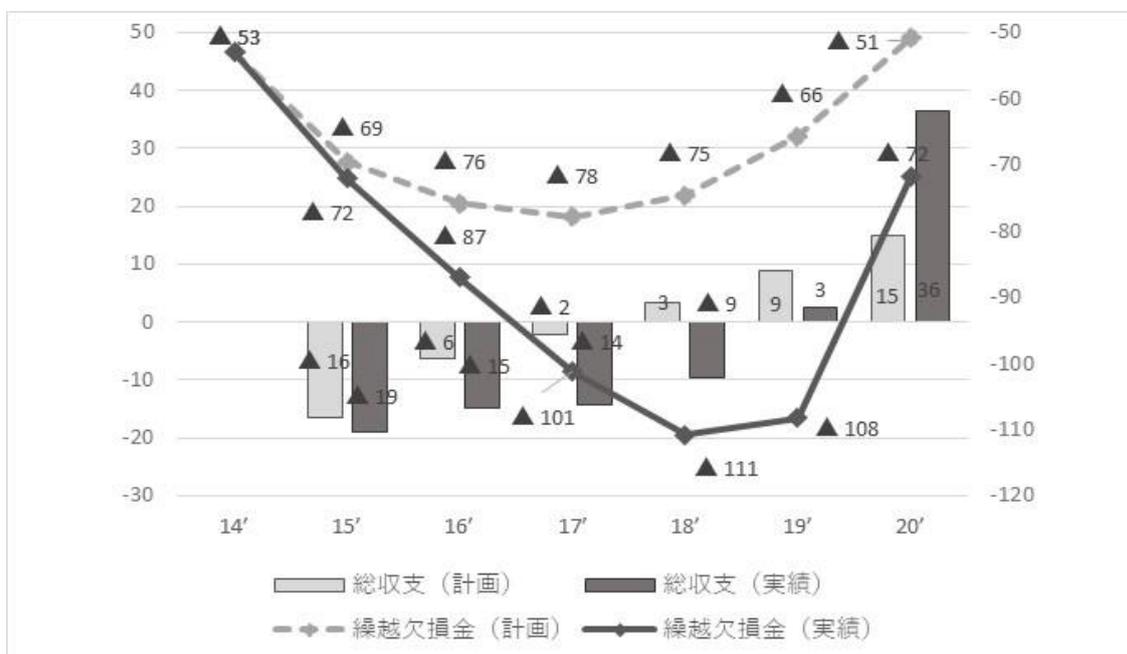
2 解消計画

（1）繰越欠損金の発生要因の分析

主な発生原因として考えられるものは以下のとおり

- ・2014年度末の繰越欠損金53億円から2020年度末72億円となった主な要因としては、人件費・委託費の増により、結果として費用が収益を上回ったことによる。
 （人件費）各診療科の体制強化を図ったことにより増となった。
 （委託費）業務範囲の見直しや賃金上昇率の影響等により増となった。

第2期中長期目標期間合計 経常収益：2,620億円
 経常費用：2,637億円 経常収支：▲17億円
 総収益：2,702億円
 総費用：2,721億円 総収支：▲19億円



（2）繰越欠損金の解消年限

病棟等の建替（戸山地区：2010年度、国府台地区：2017年度）からの耐用年数39年間が経過する2048年度までに別表のとおり解消を図ることとする。

3 解消計画達成のための措置

解消計画達成に向けて、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行下で安心安全な医療を提供するとともに法人の経営リスクを予見することは困難であるが、第2期中長期計画期間において、毎年度、対前年度比で総収支を改善し、さらに、直近2年間は黒字を続けている状況を踏まえ、次の取り組みを中心に第3期中長期目標期間以降も引き続き、経営改善に努める。

(1) 収益確保

- ・患者数の確保と平均在院日数の短縮等による平均診療単価の増を図る。
診療内容を見直し、より高度な医療の提供することで、各診療科の平均診療単価の増を図る。(診療科別ヒアリング、医療連携体制の強化、ベッドコントロール会議の実施)

(参考) 2021年度計画における目標値 センター病院 国府台病院

1日平均入院患者数	630.0人	306.5人
年間平均病床利用率	89.9%	91.4%

- ・地域連携の推進による新規患者獲得のための更なる努力を行う。
- ・インバウンドを中心とした人間ドック収益の確保を図る。
- ・救命救急センター等に対する補助金などを確保するため、引き続き、関係自治体と交渉を行う。
- ・医業未収金の発生防止と着実な回収を図る。
- ・寄附金の維持・確保を図る。

(2) 費用削減

- ・センター全般にわたり引き続き、効率化を強力に進める。
診療材料については、引き続き、期中の価格引き下げを求める契約にすることで費用削減を図る。
医薬品については、引き続き、国立病院機構の共同調達に参加し、スケールメリットにより費用削減を図る。
- ・医療サービスの向上・医療安全に配慮した上で、人員配置の見直し等により効率化を図る。

4 その他

解消計画を着実に実行するため、厚生労働省に対し、定期的に計画の進捗状況について報告するとともに、厚生労働省からの意見聴取等の結果を受け、適正な運営に努める。

なお、各年度実績が2期連続で年度計画を下回る等、実際の状況が計画から乖離し、社会情勢の大幅な変化等、正当な事由が認められない場合には、厚生労働省と協議の上、当該計画の抜本的な見直しを行う。

(別表)

解消計画

年度	繰越欠損金解消額	繰越欠損金残高
2020年度末 (第2期中長期目標期間終了時)	—	72億円
2021～2026年度 (第3期中長期目標期間)	15億円	56億円
2027～2032年度 (第4期中長期目標期間)	15億円	41億円
2033～2038年度 (第5期中長期目標期間)	15億円	26億円
2039～2044年度 (第6期中長期目標期間)	15億円	10億円
2045～2048年度	10億円	0億円

※端数処理により上記の解消額と残高の差引は一致しない場合がある。

